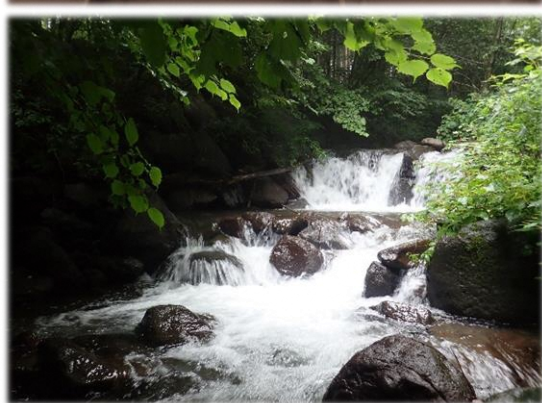


まえばしの 魚類・水生生物

平成 29 年度 前橋市自然環境調査（魚類・水生生物）



平成 30 年 3 月

前 橋 市

調査の目的

本市は、赤城山麓に代表される豊かな森林、利根川や広瀬川をはじめとする大小多数の河川、農地や公園などの自然的な空間など、様々な環境をもつ美しい緑豊かなまちです。

しかし、私たち人間の生活様式の変化などにより、植物や動物が生育・生息する環境は失われつつあり、昔は当たり前に見られた生き物が見られなくなり、逆に昔はいなかった生き物が新たに出現するなどの変化が出ています。

生き物を継続して調査し、情報を蓄積することで、人間の目からだけではなく、これらの環境の中で実際に生活している『生き物の視点』から環境の変化を捉えることができます。

本市では、その取り組みの一つとして、市内で見られる動植物（植物、鳥類、哺乳類・は虫類・両生類、魚類・水生生物、昆虫類）を一斉調査する「自然環境基礎調査」（以下、基礎調査）を行いました。また、調査対象ごとに追跡調査を続けており、平成 29 年度は「魚類・水生生物」を対象に調査を行いました。

これからも、私たちが受け継いできた豊かな自然を大切にしていきたいと思います。

調査の概要

平成 29 年度は、魚類と水生生物（水生昆虫や貝類、エビ類など）を対象に、専門家が現地調査を行い、確認した魚類・水生生物の名前や確認状況、環境などを記録しました。

◆調査日

平成 29 年 7 月 24 日～25 日、8 月 1 日～3 日

◆調査地点

12 河川 14 地点

（調査地点の位置は 2 ページをご覧ください。）



みんなの周りの川はどんな川？

普段、身の周りの河川に目を向けていますか？ その河川はどんな河川でしょう。植物が沢山生えていて、大小様々な石が転がっている河川でしょうか。コンクリートに覆われた河川でしょうか。

コンクリートで護岸された河川は、私たちの生活を安全にしてくれているかもしれませんが、『河川は多くの生きもののすみか』でもある事を忘れてはいけません。では、河川で暮らしている生きもの達にとって、どのような河川が暮らしやすいのでしょうか。

その一つに、多自然型工法によって整備された河川があります。多自然型工法とは、治水上の安全性を確保しつつ、河川で暮らしている多様な生きもののすみかを保全・復元する工法の事です。今回の調査でも、多自然型工法によって様々な環境が創出された場所では、多くの生きものが確認できました。

身近な自然に目を向けることで、小さな発見があるかも知れません。そのような小さな発見が、未来に豊かな自然を残す鍵になるかも知れません。もう一度、身の周りの自然に目を向けてみませんか？



木柵護岸



ワンド

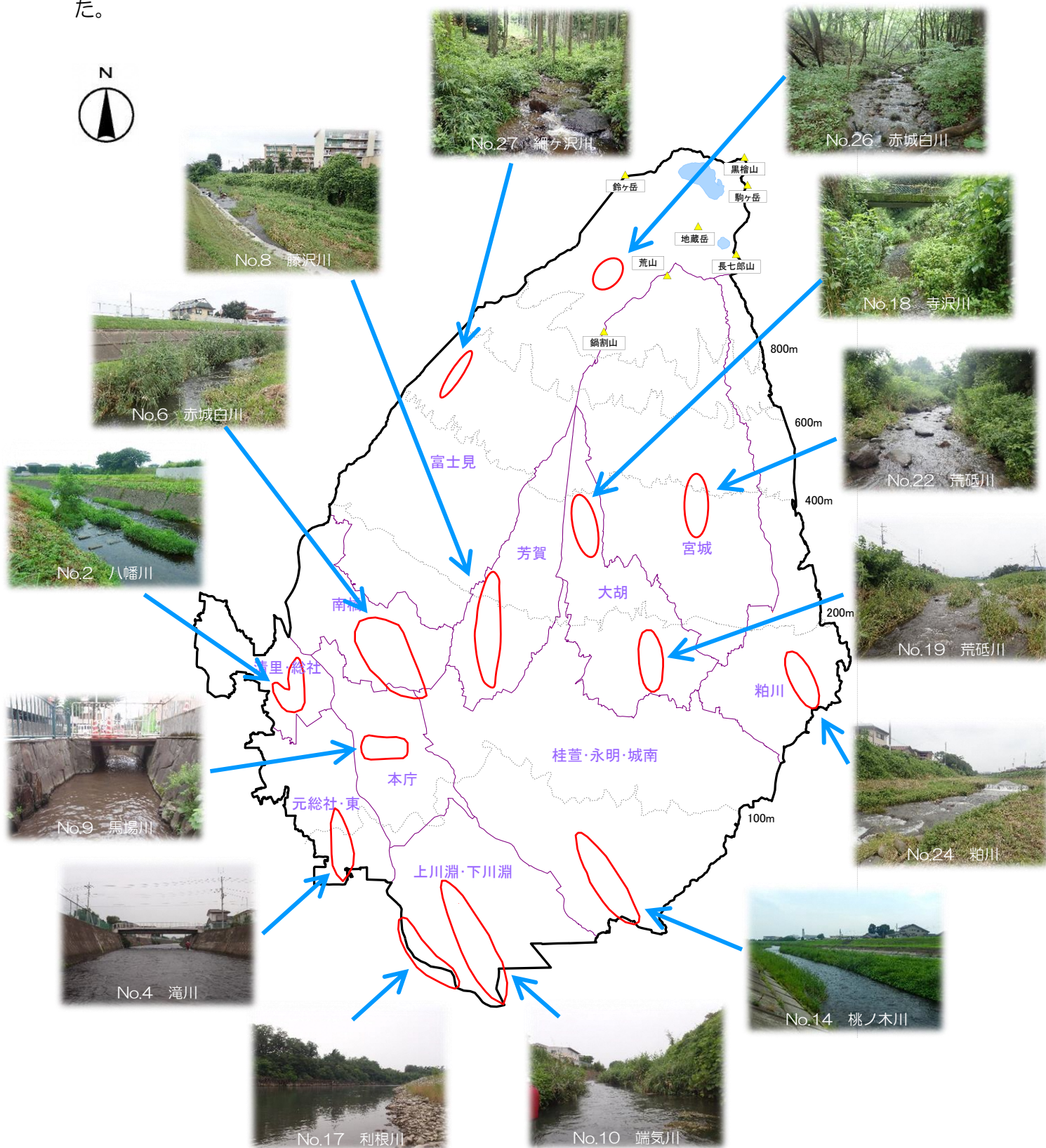


石積魚道

調査地点とその概要

本市は、北部に位置する赤城山の山頂から、中央部から南部にかけて広がる平坦な土地まで、緩やかに傾斜しており、その中に、森林、河川、池・沼、水田、畑、住宅地など、さまざまな環境をもっています。

今回の調査では、基礎調査で設定した 27 地点の中から、12 河川 14 地点を選び、調査を行いました。



確認種数

◆魚類

20 種の魚類を確認しました。

確認種数が多かった地点は、No.6（赤城白川）と No.19（荒砥川）で、いずれも 6 種でした。

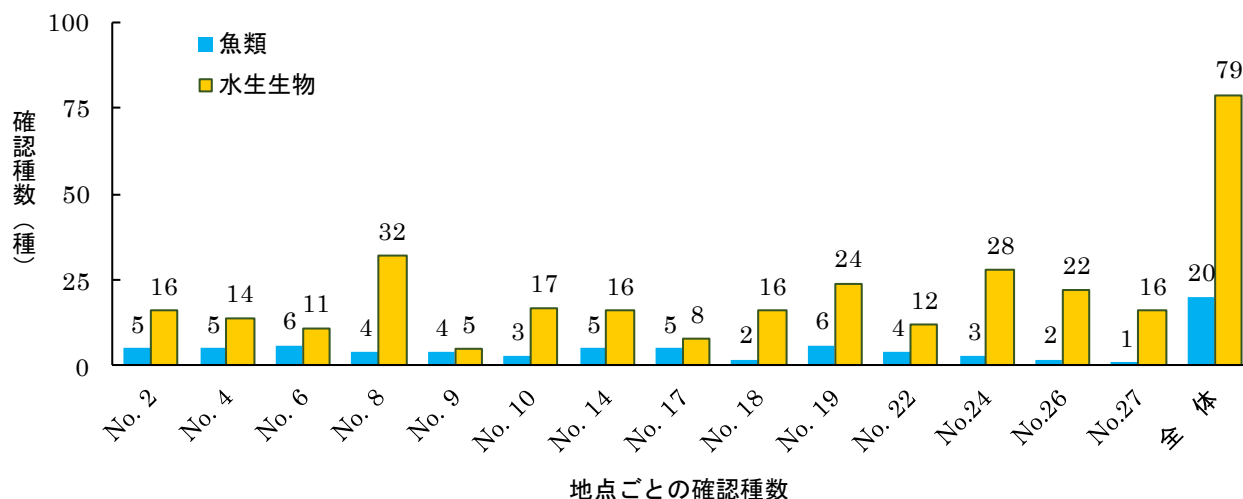
この 2 地点は、川幅が 10m 以下の比較的規模の小さな河川ですが、いずれも多自然型の河川整備（治水上の安全性を確保しつつも、生きものの良好なすみかの保全や復元を目指す、自然環境に配慮した河川整備）がなされ、魚がすみやすい環境になっていると考えられます。

一方、中下流域に比べ、生息できる種類が少ない上流域にある No.27（細ヶ沢川）では 1 種、No.26（赤城白川）では 2 種のみ確認となりました。

◆水生生物

79 種の水生生物を確認しました。

確認種数が多かった地点は、No.8（藤沢川）の 32 種、No.24（粕川）の 28 種でした。一方、No.9（馬場川）では 5 種、No.17（利根川）では 8 種のみ確認となりました。



確認種数の変化

今回の調査結果を、過去に行った「基礎調査」（H9～10：旧市域、H17：大胡・宮城・粕川地区、H22：富士見地区）、「H16 調査」、「H21 調査」、「H24 調査」と比較しました。

魚類では、基礎調査で 28 種、H16 調査で 21 種、H21 調査で 20 種、H24 調査で 29 種であったのに対し、今回の調査では 20 種でした。

水生生物では、基礎調査で 156 種、H16 調査で 56 種、H21 調査で 86 種、H24 調査で 114 種であったのに対し、今回の調査では 79 種でした。調査を行った今年度の夏は、雨が多く降っており、河川の増水による影響を受けて、確認種数が伸び悩んだことが考えられます。

調査回や調査地点によって種数に多少の変化はありましたが、確認された種やその生息環境を見る限り、過去の調査と比較して環境の大きな変化はみられませんでした。ただ、場所によっては河川環境が単調になっている可能性もあるため、引き続き、多様な環境が維持されるよう注意が必要です。

希少な種の確認状況

希少な種とは「群馬県の絶滅のおそれのある野生生物 動物編」等で選ばれており、開発や水質の悪化、コンクリートによる護岸化などにより、数が減少し、絶滅が心配されている種です。

◆魚類

スナヤツメ、ホトケドジョウ、ギバチ、ジュズカケハゼなど 10 種を確認しました。

No.	科 名	種 名	希少な種の選定基準		調査地点													
			環境省レッドリスト	群馬県レッドデータブック	No. 2 八幡川	No. 4 滝川	No. 6 赤城白川	No. 8 藤沢川	No. 9 馬場川	No. 10 端気川	No. 14 桃ノ木川	No. 17 利根川	No. 18 寺沢川	No. 19 荒砥川	No. 22 荒砥川	No. 24 粕川	No. 26 赤城白川	No. 27 細ヶ沢川
1	ヤツメウナギ科	スナヤツメ	VU	EN		●		●										
2	コイ科	カマツカ		NT			●				●							
3	ドジョウ科	ドジョウ	DD		●					●	●			●				
4		シマドジョウ		NT		●	●	●		●	●			●		●		
5		ホトケドジョウ	EN	VU				●						●		●		
6	ギギ科	ギバチ	VU	VU	●	●												
7	アカザ科	アカザ	VU				●											
8	サケ科	ニッコウイワナ	DD	NT													●	
9		ヤマメ	(NT)	(NT)													(●)	(●)
10	ハゼ科	ジュズカケハゼ	EN	VU	●		●							●				
7科			10種	8種	8種	3	3	4	3	-	2	3	-	-	4	-	2	1

注1) 希少な種の選定基準

○環境省レッドリスト：「環境省レッドリスト2017の公表について」（環境省、平成29年3月）

○群馬県レッドデータブック：「群馬県の絶滅のおそれのある野生生物 動物編（2012年改訂版）」（群馬県、平成24年12月）

CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：準絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

注2) スナヤツメは、環境省版レッドリスト（H29.3）では「スナヤツメ北方種 *Lethenteron* sp. 1」、スナヤツメ南方種 *Lethenteron* sp. 2」に分かれているが、いずれも絶滅危惧Ⅱ類である。

注3) ヤマメは、遊漁対象になっている魚種であるため、自然分布の個体が放流された個体かは不明である。このため、ここでは（ ）付とした。

注4) ジュズカケハゼは、複数の種群が知られている。希少な種の選定基準の欄には、「ジュズカケハゼ」（環境省RL）及び「ウキゴリ属の1種（ジュズカケハゼ関東型）」（群馬県RDB）の評価を記載した。

希少な種の選定基準の欄には、「ジュズカケハゼ」（環境省RL）及び「ウキゴリ属の1種（ジュズカケハゼ関東型）」（群馬県RDB）の評価を記載した。

◆水生生物

モノアラガイ、スジエビ、コオイムシ、ゲンジボタルなど 7 種を確認しました。

No.	科 名	種 名	希少な種の選定基準		調査地点													
			環境省レッドリスト	群馬県レッドデータブック	No. 2 八幡川	No. 4 滝川	No. 6 赤城白川	No. 8 藤沢川	No. 9 馬場川	No. 10 端気川	No. 14 桃ノ木川	No. 17 利根川	No. 18 寺沢川	No. 19 荒砥川	No. 22 荒砥川	No. 24 粕川	No. 26 赤城白川	No. 27 細ヶ沢川
1	モノアラガイ科	モノアラガイ	NT	VU	●													
2	シジミ科	マシジミ	VU	DD	●						●			●				
3	ヌマエビ科	ヌカエビ		NT							●			●				
4	テナガエビ科	スジエビ		NT									●			●		
5	コオイムシ科	コオイムシ	NT	DD				●										
6	ガムシ科	コガムシ	DD		●			●		●				●				
7	ホタル科	ゲンジボタル		NT				●										
7科			7種	4種	6種	3	-	-	3	-	1	2	-	1	3	-	1	-

注1) 希少な種の選定基準

○環境省レッドリスト：「環境省レッドリスト2017の公表について」（環境省、平成29年3月）

○群馬県レッドデータブック：「群馬県の絶滅のおそれのある野生生物 動物編（2012年改訂版）」（群馬県、平成24年12月）

CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：準絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足



スナヤツメ



ホトケドジョウ



コオイムシ

外来種の確認状況

ここでいう外来種とは、もともとは日本にはいない外国から来た種で、水産業などに被害を及ぼしたり、日本に昔からいた生きものや生態系に悪影響を与える種のことです。

◆魚類

魚類の外来種は確認されませんでした。

◆水生生物

水生生物では、サカマキガイ、タイワンシジミ、アメリカザリガニの3種を確認しました。

No.	科名	種名	外来種の選定基準		調査地点													
			生態系被害防止外来種リスト	その他	No.2 八幡川	No.4 滝川	No.6 赤城白川	No.8 藤沢川	No.9 馬場川	No.10 端気川	No.14 桃ノ木川	No.17 利根川	No.18 寺沢川	No.19 荒砥川	No.22 荒砥川	No.24 粕川	No.26 赤城白川	No.27 細ヶ沢川
1	サカマキガイ科	サカマキガイ		○	●			●								●		
2	シジミ科	タイワンシジミ	その他			●	●	●		●				●		●		
3	アメリカザリガニ科	アメリカザリガニ	緊急			●	●			●	●			●		●		
	3科	3種	2種	1種	1	2	2	2	-	2	1	-	-	2	-	3	-	-

注1) 外来種の選定基準

○生態系被害防止外来種リスト：「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）」（環境省、平成27年3月）

緊急：緊急対策外来種、その他：その他の総合対策外来種

○その他：生態系被害防止外来種リストに該当していない外来種



サカマキガイ



タイワンシジミ



アメリカザリガニ

絶滅危惧種は外来種？！

みなさんは、かわいい生きものや珍しい生きものを見つけたとき、飼ってみたい！と思ったことはありませんか？ でも、捕まえて持ち帰る前に、「その生きものの最期」を想像してみましょう。本当にその生きものの寿命が尽きるまで飼いきれますか？

生きものを飼う時に、絶対にやってはいけないことがあります。それは、「飼いきれなくなったから」、「かわいそうだから」等の理由で野外に放す事です。

皆さんは、外来種と聞くと、「外国から日本にやってきた生きもの」をイメージしませんか？ でも、外来種とは、元々その地域にいなかったのに、他の地域からやってきた生きもの全てを指します。つまり、同じ日本の中でも、別の地域に移動したら、例え絶滅危惧種であっても、移動先では外来種になります。なぜなら、同じ容姿をしていても、遺伝子を見てみると、地域ごとの特徴を持っているからです。そして、移動先では思わぬことが起こります。他の生きもののすみかや餌を奪うことによって絶滅に追い込んだり、同じ種類でも、移動先の別の個体と交雑して、その地域の遺伝的な特徴を失わせてしまったり・・・取り返しのつかない事態を引き起こします。

生きものを飼う時は「命」に対して責任を持たなければなりません。飼いきれなくなったら、絶対に野外に戻さず、適切に対処することが必要です。時には、自らの手で生きものの命を終わらせる（殺処分）覚悟さえ必要な時もあります。その生きものの「命」に責任を持てますか？

確認した主な魚類・水生生物



《 コイ 》

八幡川	滝川	赤城白川	藤沢川	馬場川	端気川	桃ノ木川	利根川	寺沢川	荒砥川	粕川	細ヶ沢川
-----	----	------	-----	-----	-----	------	-----	-----	-----	----	------



《 オイカワ 》

八幡川	滝川	赤城白川	藤沢川	馬場川	端気川	桃ノ木川	利根川	寺沢川	荒砥川	粕川	細ヶ沢川
-----	----	------	-----	-----	-----	------	-----	-----	-----	----	------



《 アブラハヤ 》

八幡川	滝川	赤城白川	藤沢川	馬場川	端気川	桃ノ木川	利根川	寺沢川	荒砥川	粕川	細ヶ沢川
-----	----	------	-----	-----	-----	------	-----	-----	-----	----	------



《 モツゴ 》

八幡川	滝川	赤城白川	藤沢川	馬場川	端気川	桃ノ木川	利根川	寺沢川	荒砥川	粕川	細ヶ沢川
-----	----	------	-----	-----	-----	------	-----	-----	-----	----	------



《 カマツカ 》

八幡川	滝川	赤城白川	藤沢川	馬場川	端気川	桃ノ木川	利根川	寺沢川	荒砥川	粕川	細ヶ沢川
-----	----	------	-----	-----	-----	------	-----	-----	-----	----	------



《 ドジョウ 》

八幡川	滝川	赤城白川	藤沢川	馬場川	端気川	桃ノ木川	利根川	寺沢川	荒砥川	粕川	細ヶ沢川
-----	----	------	-----	-----	-----	------	-----	-----	-----	----	------



《 シマドジョウ 》

八幡川	滝川	赤城白川	藤沢川	馬場川	端気川	桃ノ木川	利根川	寺沢川	荒砥川	粕川	細ヶ沢川
-----	----	------	-----	-----	-----	------	-----	-----	-----	----	------



《 ヤマメ 》

八幡川	滝川	赤城白川	藤沢川	馬場川	端気川	桃ノ木川	利根川	寺沢川	荒砥川	粕川	細ヶ沢川
-----	----	------	-----	-----	-----	------	-----	-----	-----	----	------



《 ジュズカケハゼ 》

八幡川	滝川	赤城白川	藤沢川	馬場川	端気川	桃ノ木川	利根川	寺沢川	荒砥川	粕川	細ヶ沢川
-----	----	------	-----	-----	-----	------	-----	-----	-----	----	------



《 サワガニ 》

八幡川	滝川	赤城白川	藤沢川	馬場川	端気川	桃ノ木川	利根川	寺沢川	荒砥川	粕川	細ヶ沢川
-----	----	------	-----	-----	-----	------	-----	-----	-----	----	------



《 タイコウチ 》

八幡川	滝川	赤城白川	藤沢川	馬場川	端気川	桃ノ木川	利根川	寺沢川	荒砥川	粕川	細ヶ沢川
-----	----	------	-----	-----	-----	------	-----	-----	-----	----	------



《 ゲンジボタル(幼虫) 》

八幡川	滝川	赤城白川	藤沢川	馬場川	端気川	桃ノ木川	利根川	寺沢川	荒砥川	粕川	細ヶ沢川
-----	----	------	-----	-----	-----	------	-----	-----	-----	----	------



前橋市役所環境部環境政策課
〒371-8601 群馬県前橋市大手町二丁目12番1号
電話：027-224-1111

※写真、イラストの無断転用を禁止します。
この報告書は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。